

## 知 事 談 話

(政府における北陸電力の電気料金の値上げの了承について)

令和 5 年 5 月 1 6 日

富 山 県 知 事 新 田 八 朗

本日、政府は、北陸電力など大手 7 社が燃料費高騰を背景に申請していた規制料金の値上げを了承されました。

北陸電力の申請内容については、政府による厳格かつ丁寧な審査により圧縮され、標準的な家庭における電気料金は、7 社のうち最も低い水準となっているものの、政府の激変緩和措置などを加味してもなお、値上げが県民の皆さんに及ぼす影響が懸念されます。

北陸電力においては、県民に対して、値上げの理由、経営状況や今後の効率化の取組み等について、丁寧な説明を行なうとともに、より一層の経営の合理化・効率化の取組みを進め、コスト低減に最大限努力していただくほか、燃料価格の落ち着き等により、収益状況が改善された際には、料金の引下げ等により、還元いただきたいと考えております。

また、国に対しては、電気・ガス価格激変緩和対策事業の期間延長も含め適時適切な対策を求めるとともに、県としても令和 5 年度当初予算や 2 月補正予算をはじめ、5 月補正予算で取り組むこととした物価高克服に向けた支援の早期執行に努め、県民の皆さんの負担軽減に努めてまいります。